人事行政の運営等の状況

魚 沼 市

総務政策部 総務人事課

≪ 目　　次 ≫

１．職員の任免及び職員数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（１） 職種別採用・退職者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２） 職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．職員の人事評価の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３．職員の給与の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（１） 給与費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（２） ラスパイレス指数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（３） 平均年齢及び平均給料月額等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（４） 職員の初任給 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（５） 職員の主な手当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（６） 特別職の報酬等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（１） 勤務時間及び休憩時間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（２） 年次有給休暇の取得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（３） 休暇の種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
５．職員の休業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（１） 休業の種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（２） 取得状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
６．職員の分限及び懲戒処分の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
（１） 分限処分の件数及び処分事由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
（２） 懲戒処分の件数及び処分事由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
７．職員の服務の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
８．職員の退職管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
９．職員の研修及び勤務成績の評定の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（１） 職員研修 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２） 勤務成績の評定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
10．職員の福祉の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（１） 健康診断の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２） 公務災害及び通勤災害の発生件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（３） 安全衛生管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
11．職員の利益の保護の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（１） 勤務条件に関する措置の要求 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（２） 不利益処分に関する不服申し立て ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

人事行政の運営等の状況

魚沼市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年魚沼市条例第5号）に基づき、当市の令和7年度における職員の任用、給与などの人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表いたします。

１．職員の任免及び職員数の状況（令和７年度）

（１）職種別採用・退職者数

職　種	採　用　者　数	退　職　者　数
一般行政職	12人（事務10、保育士2）	15人（事務14、保育士1）
技能労務職	0人	0人
医　療　職	2人（保健師2）	1人（医療技術職1）
消　防　職	3人	2人
計	17人	18人

（２）職員数（各年4月1日現在）

平成17年度に平成26年度までの10年間を計画期間とする第1次定員適正化計画（前期5年、後期5年）を策定し、計画を4人上回る削減となっています。

平成27年度に、第2次定員適正化計画（最終年度：令和7年度）を策定し、職員数492人の目標値を設定し、計画を20人上回る削減となりました。

令和8年度からは、効率的に業務を遂行するために人員を確保する計画として、第3次定員適正化計画（最終年度：令和17年度）を策定し、計画達成に努めていきます。

ア　職員数の推移と計画値（第２次計画）

区　分	H28　年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5　年度	R6　年度	最終年度 R7.4.1
計　画	543人	534人	525人	517人	503人	498人	489人	488人	494人	492人
職員数	538人	523人	515人	505人	485人	484人	471人	483人	475人	472人
対前年職員減	▲3人	▲15人	▲8人	▲10人	▲20人	▲1人	▲13人	12人	▲8人	▲3人

イ　職員数の推移と計画値（第３次計画）

区　分	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度	最終年度 R17.4.1
計　画	475 人	479 人	486 人	492 人	499 人	497 人	494 人	495 人	485 人	484 人
職員数	462 人									
対前年職員減	▲10 人									

ウ　部門別職員数

部門＼区分			職員数		増減数
			令和６年度	令和７年度	
普通会計	一般行政	議会	4 人	4 人	
		総務	82 人	76 人	▲6 人
		税務	16 人	17 人	1 人
		民生	101 人	99 人	▲2 人
		衛生	52 人	54 人	2 人
		労働	2 人	2 人	
		農林	25 人	25 人	
		商工	11 人	11 人	
		土木	20 人	21 人	1 人
		小計	313 人	309 人	▲4 人
	特別行政	教育	45 人	46 人	1 人
		消防	73 人	73 人	
		小計	118 人	119 人	1 人
公営企業等会計	公営企業等会計	病院	1 人	1 人	
		水道	10 人	10 人	
		下水道	7 人	7 人	
		国保	3 人	3 人	
		介護	8 人	8 人	
		その他	15 人	15 人	
		小計	44 人	44 人	
合計			475 人	472 人	▲3 人

エ　一般行政職の級別職員数（令和７年４月１日現在）

区　分	標準的な職名	職員数	構成比
6　級	部長・副部長・参事	10 人	4.3%
5　級	課長・参事	21 人	9.0%
4　級	係長・副参事	81 人	34.6%
3　級	主任	61 人	26.1%
2　級	主事・技師	27 人	11.5%
1　級	主事・主事補	34 人	14.5%

※　魚沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※　「標準的な職名」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

２．職員の人事評価の状況

平成 24 年度より、職員の能力及び実績に基づく人事管理を行うとともに、職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的に、人事評価を実施しています。

人事評価の実施（令和７年度）

評価方法	評価期間	評価内容
業績評価	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日までの１年間	年度当初に設定する年度目標に対する、**手段・方法、達成水準**
行動評価	令和７年４月１日～令和７年９月 30 日(上半期)と、令和７年 10 月１日～令和８年３月 31 日(下半期)の半年間ずつ	評価項目ごとに定める指標に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力、姿勢

３．職員の給与の状況

（１）給与費（令和７年度　普通会計決算）

職員数 A	給　与　費				１人当たり給与額 （B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
415	1,608,626	343,495	638,966	2,591,087	6,243

※　職員手当には、退職手当負担金が含まれていません。

※　職員数は、特別職（市長・副市長・教育長）を含み、魚沼市医療公社派遣職員を除く令和７年４月１日現在の人数です。

（２）ラスパイレス指数（各年４月１日現在）

区　　分	魚沼市	県内市平均	類似団体平均	全国市平均
令和６年度	93.7	95.4	97.3	98.6
令和７年度	93.7	95.7	97.5	98.7

※　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※　「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（３）平均年齢及び平均給料月額等（令和７年４月１日現在）

区　　分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
一般行政職	魚沼市	43.8 歳	323,557 円	397,017 円	345,034 円
	新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
	国	41.9 歳	332,237 円	－	414,480 円
	類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円
技能労務職	魚沼市	57.8 歳	299,255 円	316,094 円	309,165 円
	新潟県	55.5 歳	315,518 円	351,821 円	333,308 円
	国	51.3 歳	294,567 円	－	337,907 円
	類似団体	52.3 歳	312,166 円	339,859 円	325,721 円
福祉職（保育士）	魚沼市	41.0 歳	295,517 円	336,572 円	305,575 円
	国	44.2 歳	346,980 円	－	395,165 円
	類似団体	40.6 歳	309,462 円	343,685 円	324,561 円
医療職（看護、保健師）	魚沼市	44.2 歳	308,354 円	357,265 円	315,928 円
	国	48.2 歳	333,346 円	－	375,323 円
	類似団体	42.0 歳	317,875 円	371,164 円	334,715 円
消防職	魚沼市	37.1 歳	305,702 円	389,313 円	327,826 円
	国	－	－	－	－
	類似団体	33.4 歳	269,300 円	325,430 円	305,730 円

※　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における基本給の平均です。

※　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※　「平均給与月額（国ベース）」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

（4）職員の初任給（令和7年4月1日現在）

区　分		魚沼市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	230,979円	236,554円	232,000円
	高校卒	199,418円	205,790円	200,300円
技能労務職	高校卒	197,327円	204,098円	－
	中学卒	－	－	－
教育職（幼稚園）	大学卒	230,979円	－	－
	短大卒	215,547円	－	－
福祉職（保育士）	大学卒	230,979円	－	－
	短大卒	215,547円	－	－
看護職	短大3卒	262,241円	－	－
	短大2卒	253,579円	－	－
保健職	大学卒	267,915円	－	－
消防職	大学卒	268,015円	－	－
	高校卒	229,386円	－	－

（5）職員の主な手当（令和7年度）

区　分	魚　沼　市	国の制度と異なる内容
期末手当	・支給割合　2.525月分（6月期1.25・12月期1.275） （職制上の段階、等級による加算措置あり）	
勤勉手当	・支給割合　2.125月分（6月期1.05・12月期1.075） （職制上の段階、等級による加算措置あり）	
通勤手当	・電車、バス等利用者で、負担している運賃に応じて月額最高150,000円まで支給 ・自動車等利用者で、片道使用距離に応じて月額2,000～66,400円まで支給	―

扶養手当	･配偶者　月額3,000円 ･子（満22歳の年度末まで）　月額11,500円 年度内16～22歳までの子１人につき月額5,000円加算 ･上記以外の扶養親族　月額6,500円	―
住居手当	・借家、借間に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、その負担額に応じて月額最高28,000円まで支給	―
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給 午後10時～午前5時　1時間当たり単価×1.50×勤務時間数 上記以外の時間　1時間当たり単価×1.25×勤務時間数 ・正規の勤務日以外に勤務した場合に支給 午後10時～午前5時　1時間当たり単価×1.60×勤務時間数 上記以外の時間　1時間当たり単価×1.35×勤務時間数	単価の算出方法
休日給	・祝日法による休日等に勤務した場合に支給 1時間当たり単価×1.35×勤務時間数	単価の算出方法
管理職手当	・管理、監督の地位にある職員に支給 34,200～46,000円/月	46,300～ 139,300円/月
寒冷地手当	・世帯の状況に応じて11月から翌3月まで支給 8,200～19,800円/月	―
退職手当	自己都合　勧奨・定年 ・勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 ・勤続25年　28.0395月分　33.27075月分 ・勤続35年　39.7575月分　47.709月分 ・最高限度額　47.709月分　47.709月分 （その他の加算措置　定年前早期退職特例措置2～20%加算） ※新潟県市町村総合事務組合で共同処理をしています。	―

（６）特別職の報酬等（令和７年４月１日現在）

区　分		給料等月額	期末手当（支給割合）
給料	市長	808,800円	3.50月分 ＜6月期1.725・12月期1.775＞ ※当年度支給実績
	副市長	601,600円	
	教育長	546,000円	
報酬	議長	402,200円	
	副議長	330,000円	
	議員	309,400円	

４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間及び休憩時間（令和７年４月１日現在）

区　　分	勤　務　時　間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
一 般 行 政 職	8 時 30 分	17 時 15 分	12～13 時

（２）年次有給休暇の取得（令和７年１月１日から令和７年 12 月 31 日までの間）

年次有給休暇は、一の年ごとに 20 日付与され、20 日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員 (c)	平均取得日数 (d)	消化率 (b)/(a)
8,588 日	3,342.2 日	224 人	14.9 日	38.9%

※　「総付与日数」とは、令和７年１月１日現在において全対象職員に付与された合計です。

※　「全対象職員」とは、令和７年１月１日から同年 12 月 31 日までの全期間を在職した一般職員です。

（３）休暇の種類（令和７年度）

種　　類			取得可能期間等
年次有給休暇			１暦年 20 日付与（4 月採用者は 15 日） 翌年に 20 日を限度に繰り越し可能
特別休暇	公権公務	公民権の行使	その都度必要と認められる期間
		裁判員、証人等としての官公署への出頭	その都度必要と認められる期間
	母性保護	産前・産後	産前８週間(多胎妊娠の場合にあっては 14 週間)・産後８週間
		妊産婦への保健指導又は健康診査	その都度必要と認められる期間
		妊婦の通勤緩和	1 日につき 1 時間を超えない範囲で必要とする時間
		生理	連続する 2 日以内で必要とする期間
		育児時間	1 日 2 回各 30 分以内
		妊婦の妊娠障害	一の妊娠期間中に 14 日を超えない範囲内でそのつど必要と認められる時間又は期間
	看 護 等	配偶者の出産	入院する日から出産後２週間経過までの間における２日の範囲内の期間
		育児参加	職員の妻が出産する場合であって、出産予定日の６週前から産後１年を経過するまでの期間で５日

特別休暇	看護等	子の看護等	1暦年5日の範囲内の期間　（子が中学校就学の始期に達するまでの期間、2人以上の場合は10日）
		短期介護休暇	1暦年5日の範囲内で必要と認められる期間 （要介護者が2人以上の場合は10日）
	慶弔	忌引	死亡した親族に応じて付与
		父母の追悼	1日の範囲内の期間 （父母の死後15年までの期間）
		結婚	連続する5日を超えない範囲内の期間
	災害	住居滅失・損壊	7日の範囲内で必要とする期間
		交通機関等の事故等	その都度必要と認められる期間
	その他	骨髄ドナー	その都度必要と認められる期間
		ボランティア	1暦年につき5日の範囲内の期間
		夏季	1暦年の6月から10月までの間において5日の範囲内の期間
		不妊治療	1暦年につき12日の範囲内の期間
療養休暇		負傷、疾病	やむを得ないと認められる最小限度の期間
介護休暇		配偶者、父母、子等の介護	必要と認められる、6月以内の期間（無給）
組合休暇		登録された職員団体の活動	1暦年につき30日の範囲内の期間（無給）
育児短時間勤務			子が小学校就学の始期に達するまでの期間

５．職員の休業の状況

（１）休業の種類（令和7年度）

種　　類	取得可能期間等
育児休業	子の3歳の誕生日の前日までの期間（無給）
育児部分休業	1日2時間を超えない範囲の時間（無給） 子が小学校就学の始期に達するまでの期間
配偶者同行休業	3年を超えない範囲
自己啓発等休業	大学課程の履修（2年）国際貢献活動（3年）（無給）

（２）取得状況

区　分	令和７年度新規取得者		
	計	男性	女性
育　児　休　業	12 人	9 人	3 人
育児部分休業	5 人	0 人	5 人
配偶者同行休業	1 人	0 人	1 人
自己啓発等休業	0 人	0 人	0 人

６．職員の分限及び懲戒処分の状況（令和７年度）

（１）分限処分の件数及び処分事由

休職　　6 件（心身の故障）

（２）懲戒処分の件数及び処分事由

免職　　0 人

停職　　0 人

減給　　1 人（職務上の義務違反）

戒告　　2 人（管理監督責任）

７．職員の服務の状況（令和７年度）

本市においては、以下に掲げる通知等により、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保に努めました。

時　　期	内　　容
令和７年４月１日	新年度における職員としての心構えについて
令和７年６月６日	職員の服務規律の徹底について
令和７年７月１日	職員の服務規律の徹底について
令和７年８月５日	職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底について
令和７年 12 月 25 日	年末年始の綱紀粛正について

８．職員の退職管理の状況

魚沼市職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後に再就職した者に対し、退職前５年間の職務に属するものに関し、退職後２年間、契約や処分に関して元の職場の現職職員への働きかけを禁止しています。

また、管理又は監督の地位にある職員は、退職後２年以内に、営利企業等に再就職した場合は、退職時の任命権者に届出をしなければならないとしています。

９．職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和７年度）

（１）職員研修

区　分	研　　修　　名	参加者数	研　　修　　名	参加者数
階　層	一般職員第１部研修	10 名	課長研修	3 名
	一般職員第２部研修	9 名	課長補佐研修	2 名
	係長研修	7 名	主査研修	3 名
	主任研修	7 名		
専　門	固定資産税事務基礎研修	4 名	民法基礎研修	1 名
	市町村民税事務基礎研修	2 名	説明力向上研修	4 名
	データ活用力向上研修	1 名	簿記基礎研修	2 名
	法制執務研修	2 名	マニュアル作成研修	2 名
	税務事務基礎研修	2 名	行政法入門	3 名
	クレーム対応力向上研修	1 名	ビジネスマナー・電話応対基礎講座	12 名
	新採用職員研修	14 名	財務事務基礎研修	1 名
	コーチング	7 名	戦略的情報発信	2 名
	契約事務基礎研修	2 名	ロジカルシンキング研修	1 名
	その怒りのおさえ方	2 名	カスタマーハラスメント防止	11 名
	接遇マナー研修	1 名	地方公会計事務基礎研修	1 名
	読み手の心を動かす資料作成	2 名	基本的マネジメントスキルを理解する	2 名
	ティーチング	6 名		
その他	人事評価研修	82 名	新入社員合同研修	12 名
	メンタルヘルス研修	21 名	部下とのコミュニケーション研修	28 名
	ハラスメント防止研修	56 名		
合　計　　328 名				

（２）勤務成績の評定

個々の職員の職務行動を通して、業績、能力を細かに分析・評価し、職員の能力開発、資質向上、人員配置などの人事管理及び勤務評定結果の勤勉手当成績率への反映を行っています。

１０．職員の福祉の状況（令和７年度）

職員の保健、元気回復その他厚生に関し、職員の健康状態の把握と疾病等の早期発見を行うため、毎年定期健康診断を実施しているほか人間ドックへの助成を行っています。

また、快適な職場環境の形成を図るため、魚沼市衛生委員会を中心に取り組んでいます。

（１）健康診断の状況

定期健康診断

人間ドック

（２）公務災害及び通勤災害の発生件数

公務災害　　4 件

通勤災害　　0 件

（３）安全衛生管理

職員の健康確保及び快適な職場環境づくりを目指し、魚沼市衛生委員会において各施設の職場環境点検や各種研修会等を実施しました。

・衛生委員会の開催及び職場環境点検の実施　　11 回

１１．職員の利益の保護の状況（令和 7 年度）

職員の利益は、勤務条件に対する措置要求制度と不利益処分に対する審査請求制度によって保護されます。これらの措置要求・審査請求は、新潟県市町村総合事務組合に共同設置している公平委員会に対して行うこととなります。

（１）勤務条件に関する措置の要求　　0 件

（２）不利益処分に関する審査請求　　0 件